

港湾関連データ連携基盤

港湾の完全電子化に向けた動き

我が国の貿易手続きについては、入出港届等がEDI^{※1}化され、NACCS^{※2}に統合されるなどの電子化が進んできたが、一部の手続きについては紙やFAXを用いたやり取りが残り、情報の照合に時間を要し、貨物情報のシステムへの再入力などが発生している。

一方、諸外国の港湾においては、全ての手続きを統一のプラットフォームで処理することができるよう、IoT技術を活用したサプライチェーンの電子化に向けた取り組みが急速に進行している。

こうした状況を踏まえ、平成30年6月15日に閣議決定された「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（IT新戦略）」に基づき、関係省庁と連携し、国内港湾における港湾情報や貿易手続き情報などを取り扱うデータプラットフォームとして「港湾関連データ連携基盤」を構築することとなった。これにより、データ連携を標準とする事業環境を形成し、必要なセキュリティ及び情報の秘匿性を確保しつつ、あらゆる事業者が情報を柔軟に利活用できる環境を構築することにより、港湾物流の生産性向上、国際競争力向上、ひいては港湾行政の効率化や災害対応力の向上を図ることとしている。

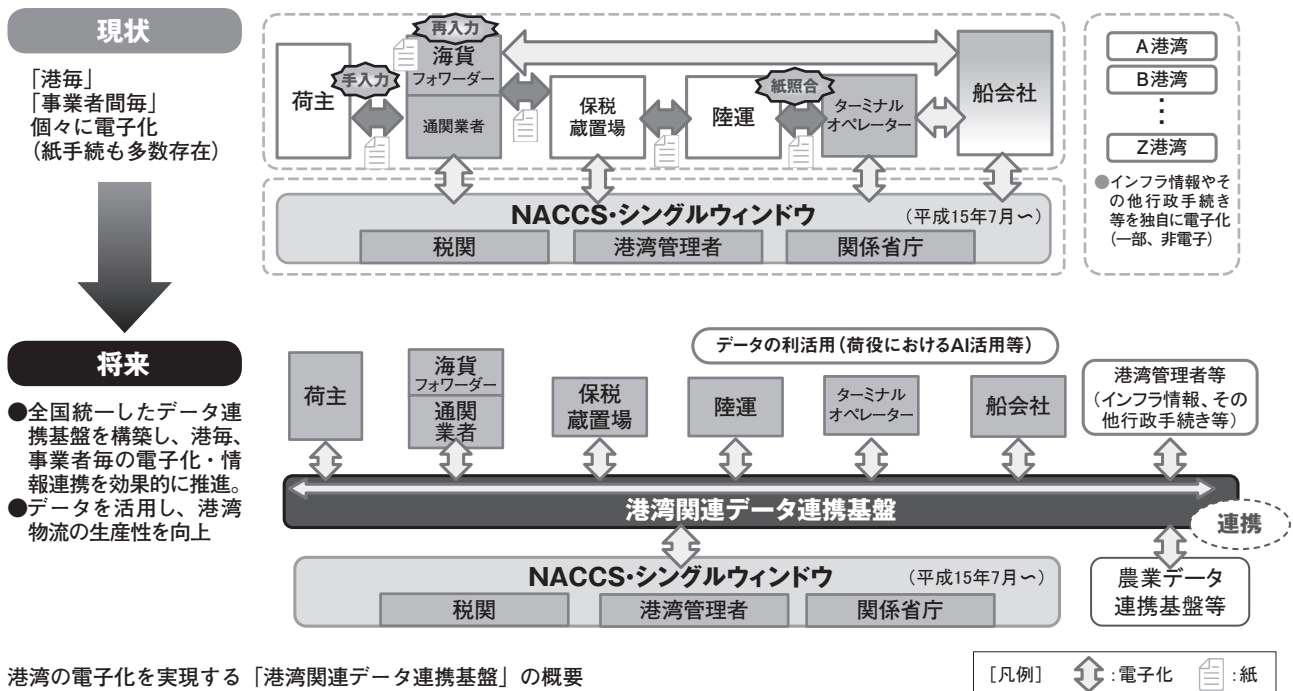
港湾関連データ連携基盤について

「港湾関連データ連携基盤」とは、港湾物流情報や貿易手続き情報など港湾に関する様々な情報を連携させ、データ利活用による港湾業務の効率化、高付加価値化を推進するために、インターネット上に構築するシステム基盤である。同基盤は、平成32年末の構築を目指しており、今年度より具体的な検討を開始したところである。

港湾関連データ連携基盤は、接続する各社の既存システムを大きく改変することなく、関係者間のデータ連携を実現することを目指している。このため、基盤側で港湾・物流関係者が横断的・共通的に利用可能なデータモデルを構築し、API^{※3}により各社が連携基盤に接続するといった仕組みを検討している。

港湾関連データ連携基盤の構築により、

- ①民間事業者間における紙媒体による情報伝達が削減され、物流業務（諸手続）全般における複数入力など見えないコストの低減
- ②連携基盤で流通する港湾物流関連データとAI等を組み合わせ、新たなサービスの創出や港湾物流業務の更なる効率化の実現
- ③農水産分野など他の分野の情報基盤と相互に連携することによる新たな付加価値の創出といった様々な効果が想定されている。



港湾の電子化を実現する「港湾関連データ連携基盤」の概要

※1 Electronic Data Interchange：電子データ交換

※2 Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System：輸出入・港湾関連情報処理システム

※3 Application Programming Interface：外部から機能(の一部)を利用するための仕様